

2024年2月8日

各位

証券会員制法人 札幌証券取引所

監理銘柄（確認中）指定について

株式会社北弘電社 株式（コード：1734）を監理銘柄（確認中）に指定することにしましたのでお知らせいたします。

記

1. 監理銘柄（確認中）指定期間 2024年2月8日（木）から本所が株券上場廃止基準に該当するかどうかを認定した日まで

条文 監理銘柄及び整理銘柄に関する規則第3条第1号a（m）（株式交換に関する取締役会決議を行った場合に該当するため）

2. 理由 株式会社北弘電社（以下「同社」という。）は、三菱電機株式会社（コード：6503 東証プライム）を完全親会社とする株式交換に関する取締役会決議を行っております。同社の株主総会において、本株式交換により三菱電機株式会社の完全子会社となることが承認可決された場合には、株券上場廃止基準第2条第1項第15号に該当し、同社株式は上場廃止となることから、本所は、同社株式が上場廃止となるおそれがあると認め、同社株式を監理銘柄（確認中）に指定します。

以上

（注1） 株北弘電社株式は、株券上場廃止基準（債務超過）に係る猶予期間にも入っておりますのでご留意ください。

（注2） 株北弘電社株式は、1月の上場時価総額が5億円未満となったため、株券上場廃止基準第2条第1項第4号（上場時価総額）に基づき、9か月（事業改善計画書等を提出しなかった場合は3か月）以内に上場時価総額が5億円以上とならないときは上場廃止となりますのでご留意ください。